

太子町職員採用候補者試験

募集要項

募集期間

令和6年8月26日(月)～ 10月4日(金)

▶全ての職種で専門試験を廃止しました

▶特別な公務員試験対策は不要です

- ・事務職（文化財担当）
- ・技術職（土木職）
- ・福祉職



あなたの魅力とスキルを
「まちづくり」に
生かしてみませんか

太子町職員採用候補者試験 募集要項

1. 職種・職務内容・採用予定数・受験資格

職種	職務内容	採用予定数	受験資格									
事務職 (文化財担当)	埋蔵文化財の発掘調査・整理及び文化財の保存・活用等の専門的業務	1名	次の①と②の要件を両方満たす人 ①昭和49年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学または大学院で主として考古学を専攻し卒業した人、又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人 ②学芸員の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに取得見込みの人									
技術職 (土木職) 経験者	公共土木工事の計画、設計施工管理等の専門的業務等	1名	昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、次の①、②のいずれかの要件を満たす人 ①土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士・技術士補又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有すること ②令和7年4月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員として土木事業の計画、設計及び施工管理等に係る職務経験年数が下表のいずれかに該当する人 <table border="1"><tr><td>1</td><td>大学を卒業した人</td><td>4年以上</td></tr><tr><td>2</td><td>短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人</td><td>6年以上</td></tr><tr><td>3</td><td>高等学校を卒業した人</td><td>8年以上</td></tr></table>	1	大学を卒業した人	4年以上	2	短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人	6年以上	3	高等学校を卒業した人	8年以上
1	大学を卒業した人	4年以上										
2	短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人	6年以上										
3	高等学校を卒業した人	8年以上										
福祉職	重層的支援、福祉相談等の専門的業務	3名程度	次の①と②の要件を両方満たす人 ①昭和49年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人（学歴は問いません） ②社会福祉士の資格を有する人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人									

- 受験者の成績が合格基準に満たない場合は、採用予定人数を下回る場合があります。
 - 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
(1)禁錮(2)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2)太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 受験申込は1職種に限ります。また、受付後の職種変更はできません。
 - 必要に応じて、受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書などの確認をします。
- ※申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

太子町組織一覧と主な業務は、7ページに記載しています。

町職員インタビュー（仕事内容・志望動機など）は、10ページ以降に掲載しています。

2. 受験申込

受付期間	令和6年8月26日（月）～10月4日（金） 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日・祝日は除く。） 郵便で提出する場合は、期間内に必着
申込書の交付	令和6年8月26日（月）より太子町ホームページから申込書をダウンロードできます。 ※インターネットから申込書をダウンロードして使用する場合は、必ずA4判サイズの用紙に黒色インクで印刷してください。 【太子町ホームページ】 https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/ 「組織から探す」⇒「総務課」⇒「採用・募集」
提出書類	<u>※提出書類に不備・不足がある場合は受付できません。ご注意ください。</u> ①太子町職員採用候補者試験申込書Ⅰ（同一の写真2枚を貼付） ②太子町職員採用候補者試験申込書Ⅱ（自書） ③資格証明書又は免許証等の写し（事務職（文化財担当）、土木職及び福祉職の有資格者） ④受験票等返信用封筒（計2枚） ※長型3号（12cm×23.5cm）封筒（ <u>2枚とも</u> ）に <u>84円切手を貼り</u> 、申込者の氏名・送付先を明記し、氏名の後には「様」を付けてください。 ⑤太子町職員採用試験申込チェックシート
申込先	〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1 太子町役場 総務課職員係 (封筒の表面に「職員採用試験申込書」と <u>朱書き</u> してください)
受験票	提出された受験票等返信用封筒により郵送します。

※受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 試験申込書記入時の注意点

- 記入はすべて本人の自筆により、黒インクまたは黒ボールペンを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- 現住所欄及び通知先欄は、寮、アパートなどの場合にはその名称、室番号まで、下宿などの場合には同居先を必ず記入してください。住所以外に連絡先がある場合は、連絡先欄に記入してください。
- 顔写真は申し込み前6ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm、正面向き、無帽で本人と確認できる上半身のみのものを試験申込書に必ず貼りつけてください（受験票にも同一の顔写真を貼付）。
- 職歴欄の所在地は市区町村名まで記入してください（例：太子町・東京都新宿区・神戸市など）。
学歴欄の在学期間は、現在、在学中の方は卒業（終了）予定までの期間を記入し、卒業見込みを○で囲んでください。
- 職歴欄の記入について
 - 職歴のある場合に雇用形態を問わず記入してください。ただし、現在、在学中の場合は、アルバイトなど正規の雇用でない職歴についての記入は不要です。勤務先欄には部課名まで、担当内容欄には担当していた職務の内容を具体的に記入してください。
 - 職歴が複数ある場合は、最近のものから順に記入してください。
- 記載事項に不正があった場合は、採用資格を失うことがあります。
- 申込前に試験申込書の記載漏れや添付書類の不足がないか、再度確認してください。

3. 合格発表から採用までの流れ

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から必要に応じ名簿順上位の方から採用前に身体検査等を行い、勤務に支障がないと認めたときは採用者に決定します。ただし、令和7年3月末日までに、在籍している学校を卒業できない場合又は必要資格を取得していない場合や、申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。
- 採用は、令和7年4月1日の予定です。欠員等により採用日を前倒しする場合があります。
- 採用候補者名簿は、確定の日から令和8年3月31日まで有効です。

4. 試験の日時・場所、方法及び合否発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
※受験申込者数等の都合により試験会場を変更して試験を実施する場合や、悪天候等により第1次試験の実施日程を変更する場合は、太子町ホームページでお知らせします。

第1次試験	
試験日時	令和6年10月26日（土）
試験会場	受験票の送付に併せて通知
試験の方法	適性検査（①）、基礎能力試験（②）及び口述試験（集団面接）を行います。 ①適性検査（SPI試験）：40分 ※択一式 [出題分野] ◇職務遂行に必要な適性能力 ②基礎能力試験（SPI試験）：70分 [出題分野] ◇言語的理解力及び数的処理能力、論理的思考力
携行品	①受験票 ②筆記具（HB以上の濃い鉛筆・消しゴム） ③時計（時計機能だけのものに限ります。携帯電話の時計としての使用は不可） ④昼食
結果通知	11月初旬頃に発表予定（町ホームページ及び郵送）

第2次試験	
試験日時	令和6年11月中旬 ※第1次試験合格者に別途通知します。
試験の方法	口述試験（個別面接）
携行品	受験票
提出書類	①履歴書（指定様式を第1次試験合格者に郵送） ②最終学校の学業成績証明書 ③最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ※証明書は発行日から6か月以内のもので原本を提出して下さい。
結果通知	11月下旬頃に発表予定（町ホームページ及び郵送）

※最終合格（採用内定）者は第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の試験結果は反映されません。

5. 試験結果の開示について

試験の結果については、総務課窓口備付所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる顔写真付きの書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接、総務課窓口で請求**してください。電話、郵便等による開示請求はできません。

なお、開示の日時は後日お知らせすることとし、総務課窓口にて開示いたします（コピー代が必要）。

試験区分	開示内容	請求できる人	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験				
第2次試験	総合得点及び総合順位	不合格者	各試験の合格発表の日から1か月間	太子町役場 総務部総務課職員係

6. 採用

第2次試験合格者について、身体検査の結果、勤務に支障がないと認めたときは、令和7年4月1日に採用する予定です。（欠員等により採用日を前倒しする場合があります）。

※身体検査の詳細は、第2次試験合格者に対して別途通知します。

7. 給与等

(1) 初任給（月額）

- ・職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- ・上位の学歴、職務経験等がある場合は、その経験に応じて初任給が増額調整される場合があります。

区分	新卒者初任給
高等学校	170,900円
短 大	184,600円
大 学	202,400円

※上記の金額は令和6年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更される場合があります。

給与の支給事例

【要件】

本人33歳（4年生大学卒業、民間企業で正社員として9年勤務）
配偶者・子2人を扶養、賃貸住宅に居住（家賃61,000円以上）、
自宅からの通勤距離3km・自動車通勤（職員駐車場あり）

基本給	253,400円
扶養手当	26,500円
住居手当	28,000円
通勤手当	2,000円
支給額合計	309,900円

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当等が規定に基づき支給されます。

※期末勤勉手当（年間4.5ヶ月分 初年度は在職期間に応じて減額されます）

(3) 休暇等

年次休暇（年間20日付与）、夏季休暇（5日）、のほか各種休暇制度（子の看護休暇、妻の出産休暇、男性職員の育児参加特別休暇、忌引休暇等）があります。

また、育児休業や産後パパ育休、育児部分休業等を取得する職員も多く、男女とも仕事と育児を両立できるよう取り組んでいます。

(4) 福利厚生

定期健康診断、人間ドックの一部費用負担による受診制度、結婚・出産等の給付金支給、住宅取得などのための資金貸付事業など。

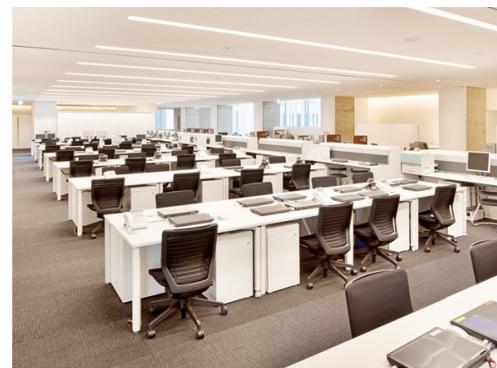
8. 昨年度の試験実施結果

職種	受験者数（人）	採用者数（人）	倍率
事務職	40	4	10
土木職	2	1	2
福祉職	5	0	—
事務職（再）	18	3	6
福祉職（再）	0	0	—
介護支援専門員	1	1	1
福祉職（再）	4	1	4

※（再）＝再募集

太子町組織一覧と主な業務

総務部	企画政策課	秘書／表彰／広報・広聴／総合計画／広域行政／公共交通／統計／男女共同参画／国際交流／都市間交流／自治振興／ふるさと納税／防災
	総務課	人事／給与・福利厚生／法制／文書管理／情報公開／行政改革／選挙／電子自治体／マイナンバー制度
	財政課	予算・決算／契約／財産・物品管理
	税務課	町税全般（賦課・徴収）／確定申告
	収税管理室（税務課内）	収税管理
生活福祉部	町民課	住民基本台帳・戸籍／マイナンバー交付／国民健康保険／後期高齢者医療／福祉医療／国民年金
	生活環境課	防犯／交通安全／消費生活／環境施策（廃棄物・公害）／リサイクル推進／ごみ減量／墓園（太子メモリアルパーク）管理・運営／消防
	社会福祉課	障害者福祉／生活保護／民生委員
	高年介護課	介護保険／介護認定／高齢者福祉／介護相談・介護予防
	さわやか健康課	健康施策／予防接種／健診・検診／母子保健／福祉会館管理・運営
経済建設部	産業経済課	農政／農業委員会／緑化／土地改良／治山・治水／獣害対策／商工業／雇用施策／創業支援／観光振興
	まちづくり課	都市計画／開発指導／道路・河川／地籍調査／区画整理／市街地整備／公園・緑地／建築設計・指導／景観形成／公営住宅／空き家対策
	上下水道事業所	上水道・下水道／上下水道料金／治水対策（雨水幹線）
教育委員会	管理課	庶務／教育施策／教育施設管理／教育指導／就学対策
	給食センター	学校給食共同調理センター管理・運営／学校給食（幼稚園・小学校・中学校）
	教育支援センター	教育支援センター「みらいえ」運営
	こどもえがお課	児童福祉／母子・父子福祉／保育所／学童保育／児童虐待／療育相談
	幼稚園	幼稚園（斑鳩・石海・太田）運営
	斑鳩保育所	斑鳩保育所運営
	子育て支援センター	子育て支援センター「ひまはび」運営
	学童保育園	学童保育園（斑鳩・石海・太田・龍田）運営
	社会教育課	人権教育／生涯学習／青少年教育／地域交流館「はらっぱ」管理・運営／公民館管理
	町民体育館	体育施設（町民体育館・陸上競技場等）管理・運営／スポーツ振興
	公民館	公民館（斑鳩・石海・太田・龍田）運営
	南総合センター	南総合センター運営
	文化推進課	文化会館「丸尾建築あすかホール」管理・運営／文化芸術振興／文化財保護・調査
その他機関	図書館	図書館管理・運営
	歴史資料館	歴史資料館管理・運営
	会計課	公金管理
	議会事務局	議会運営



TAISHI TOWN HALL

GOOD DESIGN AWARD 2018 グッドデザイン賞受賞
第17回公共建築建築賞（令和2年）公共建築賞・優秀賞受賞

平成27年9月に開庁されたきれいな太子町庁舎で一緒に働きませんか？

「太子の環～人がつどう まちをめぐる 太子がつながる～」をコンセプトに建てられた庁舎には
町職員はもちろん、住民の方も利用しやすい環境が充実しています。



太子町では、210人の職員が様々な分野でまちづくりを担っています。

SDGs達成に向けた取組やデジタル化の推進、地域創生など、

社会の急速な変化や課題に対応していくうえで職員それぞれのアイデアと行動力が必要不可欠です。

自分らしさを太子町のまちづくりに活かしてみませんか？

個性をチカラに、夢をカタチに。

町職員インタビュー ① ~先輩職員からのメッセージ~

建築職



藤井 芳美 主事
教育委員会 管理課
(令和2年度入庁)

感謝の言葉がやりがいの源 入庁5年目、仕事と子育てを両立しながら奮闘中

▼ 現在の仕事内容

公共施設に関する建築工事の設計・監理を行っています。工事規模は小さいものから大きいもの、工事内容も解体、改修、新築と多岐にわたります。

業務では、施設関係者へのヒアリングや施設を利用している町民の方々からの意見を参考しながら設計を行っています。設計や工事は、設計事務所や施工業者など、多くの方と協力しながら進めます。工事が完了し、多くの方々に喜んで頂けたときは達成感があり、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

▼ 太子町を志望した理由

前職では民間企業で施工管理や積算業務を行っていましたが、結婚・出産を機に、他県から太子町近隣に移り住んできました。私にとって、太子町には「太子町役場」をはじめとするひときわ目を引

く印象的な公共建築物がいくつもあり、プロジェクトを遂行した方々のこだわりや信念を感じました。私がこれまで培ってきた建築の知識や経験を生かし、信念をもって、太子町で建築の仕事がしたいと思い志望しました。

▼ 就活生にメッセージ

公共施設の維持管理は難しい課題が多く、悩みはつきませんが、利用者目線で改修方法を模索しながら業務を行っています。風通しの良い職場なので、先輩や上司に相談しやすい環境です。休暇も取りやすく、ワークライフバランスを保ちながら、安心して業務に取り組めます。町ならではの近い距離で住民の方々に寄り添った業務ができる職場だと思います。建築職の仲間が増えることを楽しみにしています。

福祉職



赤木 奈奈 主事
教育委員会 こどもえがお課
(令和6年度入庁)

仕事を通して得た知識や経験が 自分自身の成長にもつながります

▼ 現在の仕事内容

こどもえがお課、子育て応援係の社会福祉士として勤務しています。

子育て応援係では子育てにおける様々な悩みやお困り事を一緒に共有し、必要なサービスが受けられるようお手伝いをさせて頂いています。支援させて頂く中で他部署や多職種の職員とも連携を図り、様々な角度から相互的かつ適切な支援が出来るように心掛けています。

▼ 太子町を志望した理由

太子町では未来を担うこどもの施策に力を入れています。元々は高齢者福祉、医療分野で主に仕事をしていましたが、自分自身が親になったことがきっかけで、こどもを取り巻く地域福祉に興味を持ちました。実際に業務を行う中で太子町の職員はもちろん、教職員と関わる事も多く、こどもの健全育成に熱心に取り組ま

れていることを感じます。その中で社会福祉士として業務に携われることにやりがいを感じています。

▼ 就活生にメッセージ

公務員の福祉職は色々な分野で活躍出来るので、社会福祉士としてのスキルを磨くことが出来るのが最大のメリットだと思います。支援に携わる中で他機関・多職種の方と連携する機会が多く、幅広い視野で様々なことを学ぶことが出来ます。不安なこともありますですが、部署を越えて多くの先輩からアドバイスを頂けるので楽しく仕事が出来ています。

土木職



岡崎 紫月 主事

経済建設部 上下水道事業所
(令和4年度入庁)

育てるという雰囲気が太子町を選んだ決め手！ 新しいもの作り上げる達成感をぜひ

▼ 現在の仕事内容

給水装置や排水設備の申請に関する審査や実際に完成した設備の検査を行っています。

現場で適切かつ正確な工事を行っていたために、申請時の打ち合わせなどでコミュニケーションをしっかりとれるよう心掛けています。

上下水道事業所は、住民皆さんのライフラインに直結する仕事ですので、日々緊張感をもって業務を行っています。

在になれると思ったのも志望動機の一つです。

▼ 就活生にメッセージ

設計や現場の管理・監督など、技術職ならではの仕事だと思いますが、工事完了後には達成感があり、とてもやりがいのある仕事です。

また、エルダー制度があり、新人に先輩職員が一年間仕事や職場に馴染めるようサポートしてくれます。困ったときは解決方法と一緒に考え、頑張ったときはたくさん褒めてくれます。

また、多くの商業施設が集まり、交通の利便性も高いので、自分へのご褒美に美味しいものを食べることもいい気晴らしになっています。

ものづくり、まちづくりを楽しめる土木職の仲間が増えるのが今から楽しみです。

▼ 太子町を志望した理由

地域の役に立ちたいと思い、公務員をめざしていました。

太子町を訪れた時、自然豊かな街並みや斑鳩寺をはじめとした歴史的な建造物に魅力を感じ、この町で働いてみたいと思ったことから太子町を志望しました。また、小さな町だからこそ地域に近い存

事務職 文化財



新名 恵美里 主事

教育委員会 文化推進課
(令和5年度入庁)

先輩から教わりながら、知識や経験が身についていくことを日々実感しています

▼ 現在の仕事内容

文化財保護・活用全般に関わる仕事を担当しています。埋蔵文化財調査とその関連事務や、指定文化財の補助金事務など多岐にわたります。このほか、太子町の貴重な文化財をこの先も残せるように、保存処理や資料の再整理にも取り組んでいます。また、1日でも早く一人前になれるよう、県内で開かれている研修に参加しながら、業務に取り組んでいます。

また、地域に密着した文化財保護・活用業務に興味があったことも、理由のひとつです。

▼ 就活生にメッセージ

文化財担当職員といっても、幅広い業務を担当しますが、先輩方から教わりながら深めていくことができます。私自身、慣れないことばかりですが、知識や経験が身についていくことを日々実感しています。

みなさんと一緒に、太子町の文化財を守り伝えていくお仕事ができることを楽しみにしています。

▼ 太子町を志望した理由

文化財専門職員としての就職を考えていたとき、太子町の募集を目にしました。町外出身なので、町内の歴史について詳しくなかったのですが、調べていくうちに、連綿と人々が生活を営んできた魅力ある歴史に溢れた町であることを知り、受験を決めました。

町職員インタビュー ② ~職場についての質問~

令和4年度に太子町に入庁した職員に、職場環境について聞いてみました。

職場の雰囲気やコミュニケーションはどうですか？



千古 大貴 主事
生活福祉部
生活環境課

現在担当している業務では、課内で助け合いながら仕事を進めることが多く、コミュニケーションを要する場面がたくさんありますが、新任職員や若い職員の意見も取り入れてくださる働きやすい雰囲気の職場です。

また、昼休みや終業後には、他の所属の方からも声をかけていただくこともあります。仕事の話だけでなく、プライベートなどの話もできるような風通しの良さを感じています。

仕事にやりがいを感じる時を教えてください！



坂 和歌子 主事
経済建設部
産業経済課

自分の担当する業務を満足のいくように行うことが出来た時にやりがいを感じます。

入庁してからの1年間は、分からぬことばかりで不安な気持ちが大きかったです。周りの方々に助けていただきながら、自分の仕事に自覚と責任を持ち業務を行うことで、少しずつ自信が付き、それがやりがいや仕事の楽しさを感じることに繋がっていると思います。

私の所属にも後輩が入ってきたので、困った時に周りの方に助けていただいたように、私も頑張りたいと思います。

太子町に入庁する前後で、自分が思い描いていた仕事のイメージとのギャップはありましたか？



松尾 遼 主事
総務部
税務課

太子町に入庁するまで、公務員は法律に従ってルーティンワークをこなしていく職業というイメージがありました。実際に働いてみると、日々改正されていく法律に合わせて業務を改善する必要があり、その中には、前例がない事もあります。公務員の仕事は、その都度自分で考え、先輩に相談して決断することが求められる大変な仕事ですが、その分やりがいもあります。

常に新しい学びがあり、日々勉強しながら業務に取り組んでいます。

仕事とプライベートとのワークライフバランスはどうですか？



篠 真衣 主査
生活福祉部
町民課

小さい子どもがいるので、学校行事や急な病気など早退しなければならない時がありますが、そのような時は1時間だけでも取得できる有給休暇を活用しています。貴重な家族の時間を充実させるために、普段から書類整理や情報共有を意識して、課の皆さんに協力いただきながら日々の業務に取り組んでいます。

太子町役場はママさん職員も多く、お昼休みには昼食をとりながら、家事や育児についての情報交換をすることでリフレッシュにつなげています。

町の概要

総面積

22.61 km²

人口

33,470人

※令和6年5月1日時点

世帯数

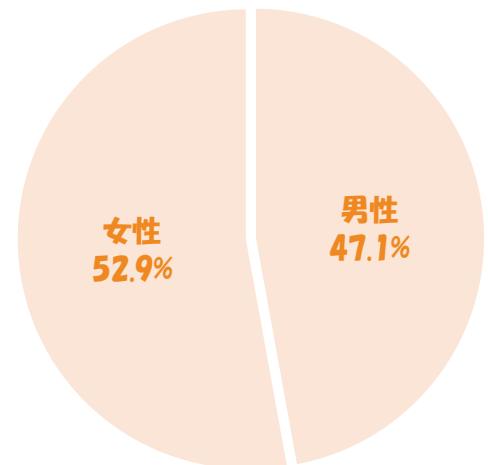
14,216 世帯

※令和6年5月1日時点

全職員数

210人

※令和6年4月1日時点



年少人口比率（15歳未満）

14.5 %

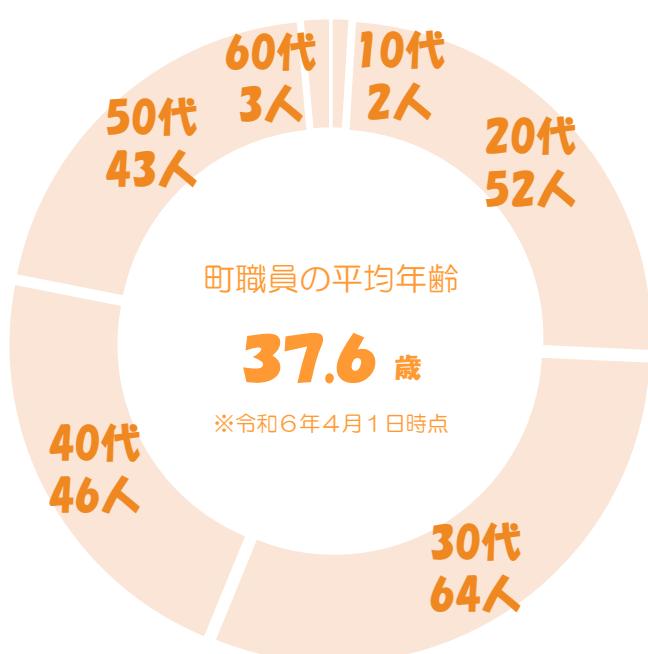
※令和2年10月1日時点（令和2年国勢調査）

太子町は、年少人口比率が県内で1番高い
「若いまち」です。（兵庫県：12.2%）

女性管理職の割合 **50.0 %**

数字で見る太子町

年齢別職員数



予算規模

134.1 億円

※令和6年度当初予算

持続可能なまちづくりをめざし、
“最小の経費で最大の効果”が
得られるよう取組を進めます。

有給休暇平均取得日数

11.5 日/年

※令和5年度実績

年間20日の有給休暇に加え、
5日間の夏季休暇が付与されます。
育児参加休暇などもあります。



試験に関するFAQ

Q1	太子町内に住んでいないと受験できませんか？
A1	太子町外にお住まいの方も受験可能です。近年では、太子町外にお住まいの方も多く採用されています。もちろん太子町にお住まいの方も大歓迎です。
Q2	採用後はどのような部署に配属されますか？
A2	職種や経験に応じて様々な部署に配属されます。職種により異なりますが、本人の適性や希望などを考慮しながら、3~5年程度で人事異動により他の部署に配属されます。
Q3	採用後はどのような研修がありますか？
A3	採用後、約1週間の新採用職員研修により、社会人としてのマナーや公務員倫理、業務遂行に必要なスキルを学ぶことができます。また、太子町にはエルダー制度があり、先輩職員が実務的な指導だけでなく、職場生活上の相談役を担うなど様々な面で皆さんをサポートします。
Q4	どのような休暇がありますか？
A4	結婚休暇、妻の出産休暇、子の看護休暇、忌引休暇など様々な休暇があります。

【編集・発行】

太子町総務部総務課 職員係

079-277-1010

太子町シティプロモーションチーム

(事務局：総務部企画政策課)